

令和5年度 運営方針

社会福祉法人会津療育会

本年5月、コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の第5類の感染症に変更となりますことから、令和5年度は、本格的なウィズ・コロナの施設運営を行いたいと考えます。感染症対策をこれまでと同等の水準をできるだけ維持しながら、コロナ禍以前の状況に少しでも近づけられるよう、利用者、ご家族、職員、ボランティアの皆様方のご理解とご協力を求めながら、地域とともに歩む施設の実現を目指したいところであり、一方で、ロシアのウクライナ侵攻に始まった世界的なエネルギー危機や急激な円安と諸物価の高騰、そして光熱水費の上昇など、施設を取り巻く環境が急変しており、無駄を省きながらも利用者の皆さん一人ひとりの満足度の向上を目指さなければならないという難しい局面にさらされております。

昨年度も、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、アガッセの入所者、通所生活介護等の利用者の方々は、日常生活、社会生活に大きな制限を受け、外出の自粛、面会の制限、行事の規模縮小など、満足度を高める日常生活が十分に送れなかったところであり、ご家族の皆様にも、ご心配をおかけしたところです。地域の方々をはじめとしたボランティアの皆様の活動が、ほとんどと言っていいほど制限せざるを得なかったのは、感染防止対策の一環で致し方ないとはいえ、誠に残念でありました。

昨年度に策定した新型コロナウイルス感染症発生時におけるBCPと自然災害発生時におけるBCPについては、職員への理解を進めるために研修を行ってきたところですが、まだまだ不十分なところもあると認識しており、引き続き職員の理解を深めながら、評価を行うことで、実効性のあるBCPに進化させていきます。また、虐待防止委員会を定期的に開催し、職員一人ひとりに虐待を行ってはならない、あってはならないとの意識を植え付けるとともに、ハラスメント対策についても研修等を実施していくものであります。

このような状況を踏まえ、以下のとおり、会津療育会施設運営の基本理念を念頭に、より良いサービスの提供や地域と共に生きる施設づくりに努めるものであります。

- 1 法人組織の安定した運営と地域貢献事業の推進については、定款及び社会福祉法に基づいた理事会及び評議員会の運営に努めます。また、感染症対策に意を用いながら、地域と連携した自然災害対策や地域貢献事業が推進できるように努めます。そのためにも、職員が安心して働き続けられる労働環境の整備を図って参ります。
- 2 ウィズ・コロナにおける在宅支援サービスの在り方について共通理解を深め、通所生活介護の質の向上を目指し、利用者やご家族の方々が利用しやすい事業となるよう

努めます。

また、短期入所については、コロナ禍の影響を受け利用者数が激減したところですが、入所者の感染防止を念頭に置きながらも、極力短期入所利用者のニーズに応えられるようにし、利用者数の回復を図ります。

更に、特定相談支援事業所との連携を強化し、障がいのある方々それぞれのニーズにあった適切な障がい福祉サービスが提供できるようにして参ります。

- 3 施設入所者の生活圏の拡大と生活の質の向上については、コロナ禍以前の状況に少しでも近づけられるよう、入所者一人ひとりが安全・安心して生活できるような支援に努め、入所者の方々の希望に沿った日中活動を心がけ、個別のニーズに対応できるようにしていきます。また、引き続き食生活の充実に配慮するとともに、入所者の方々が健康で生活できるように医療機関との更なる連携に努めます。